

11月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介いたします。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみたいかがですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。  
期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～12:00  
13:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎230088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。  
期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～12:00  
13:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎230088

法律相談(先着8人)

多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。弁護士、行政相談委員、人権擁護委員が1回30分で対応します。※同案件については2回までとさせていただきます。

期日 ①11月5日(金)・②19日(金)  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
予約 市内在住者のみ事前予約可  
①10月16日(金)～11月4日(金)  
②11月6日(金)～11月18日(金)  
※いずれも9:00から受付開始

☎市民相談センター ☎230088

心配ごと相談

相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。

期日 11月12日(金)・26日(金)  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎230088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～17:00  
☎ライフサポートセンターしずおか  
中部事務所 ☎054(273)3715

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

期日 11月21日(金)  
時間 13:30～16:00  
会場 相良庁舎  
☎地域包括支援センターさがら ☎531900

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。

期日 11月19日(金)  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター  
☎東海税理士会島田支部 ☎0547(37)6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 11月5日(金)・19日(金)  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎230088

介護相談

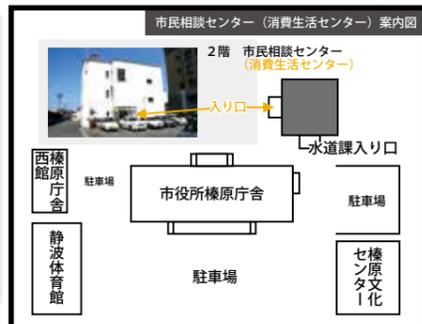
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く。  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 さざんか  
☎長寿介護課 ☎230076

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:15～16:00  
会場 さざんか  
☎家庭児童相談室 ☎230086

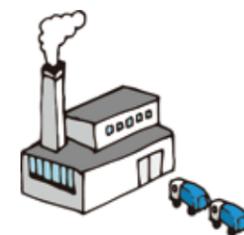


\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

ごみの分別・減量に協力をお願いします

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間です

環境省では、循環型社会の構築を目指し、毎年10月を「3R」(リデュース=ごみの減量、リユース=再利用、リサイクル=再資源化)の取り組みを強化する月間としています。市では、この3Rに「リフューズ=(使い捨てのものなどを)断る」を加えた「4R」を推進しています。徹底したごみの分別や、減量に関する取り組みにご協力をお願いします。



問い合わせ 環境課 太田 ☎2609

市のごみの排出状況

市の1年間のごみ排出量は、13,046トン(榛原地区=6,630トン、相良地区=6,416トン)です。市民1人当たり換算すると、1年間の排出量は302キログラム(1日あたり825グラム)、処理費用は18,336円になります。

| ごみ処理を行う組合   | 吉田町牧之原市広域施設組合 |            | 牧之原市御前崎市広域施設組合 |         |
|-------------|---------------|------------|----------------|---------|
| 組合構成市町      | 吉田町           | 牧之原市(榛原地区) | 牧之原市(相良地区)     | 御前崎市    |
| 総排出量        | 8,833トン       | 6,630トン    | 6,416トン        | 9,616トン |
| 1人1日当たりの排出量 | 826グラム        | 809グラム     | 841グラム         | 864グラム  |

出典: 令和6年度一般廃棄物処理事業実態調査(令和5年度実績)

「4R」でごみを減らしましょう

市では、ごみを減らすために次の4つの「R」をお願いしています。できることから実践しましょう。

**Reduce=減らす**  
ごみそのものを減らす  
▶物を使い切る  
▶詰め替え商品の利用  
▶賞味期限切れなどによる食品の無駄の防止

**Reuse=再利用する**  
繰り返し使う  
▶まだ使えるものは人に譲る  
▶市役所の衣類回収の利用  
▶使い捨てではなく、何度も使える商品を選ぶ

**Recycle=再資源化**  
ごみを資源に変え再利用  
▶ごみカレンダーを見て分別  
▶地域の資源回収の利用  
▶市役所にて廃食油の回収と利用

**Refuse=断る**  
不要なものは断る  
▶マイバッグを持参し、レジ袋は断る  
▶過剰な包装は断る  
▶不要なものはもらわない

資源回収事業にご協力をお願いします

**[衣類回収事業]**  
不要になった衣類を資源物として、市役所の両庁舎で回収しています。回収された衣類は、国内外で再利用され、ごみの減量や資源の有効活用となります。  
市ホームページ

**[植物性の食用油回収事業]**  
台所などから流されて水環境の汚染原因となっていたり、可燃ごみとして処理されたりしていた食用油を回収し、再利用しています。なお、事業活動(飲食店など)から出る廃食用油は回収できません。  
市ホームページ

この他、インクカートリッジや乾電池、水銀含有の体温計なども市役所で回収しています。

充電池(リチウムイオン電池)の回収が一部の協力店などで可能になりました

廃棄する場合は、電池を製品から取り外して各回収場所に持ち込んでください。

【回収場所】

- ▶牧之原市役所相良庁舎 1階 環境課窓口
- ▶牧之原市役所榛原庁舎 2階 市民ラウンジの「乾電池回収ボックス」
- ▶さざんか 1階の「乾電池回収ボックス」
- ▶回収協力店(持ち込みが可能な回収協力店などは、右の市ホームページからご確認ください。)



\*電池が取り外しができない製品は小型家電として、下記のとおり適切な分別をお願いします。

- 【相良地域】環境保全センターへ直接搬入、またはビニール袋などで小分けにして金物類の回収に出してください。
- 【榛原地域】リサイクルセンターへ直接搬入してください。